大口町告示第６５号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（平成９年大口町条例第２２号）第７条第１項の規定に基づき保管している自転車について、同条例第７条第２項の規定に基づき告示する。

令和８年７月８日

大口町長　鈴木雅博

１　保管場所　大口町役場
２　保管期間　告示の日より６月
３　保管期間経過後の措置　廃棄等の処分
４　撤去した年月日等　別表のとおり

別表

番号	撤去年月日	撤去場所	防犯登録番号	車体番号	車体色
1	令和8年6月11日	第1駐輪場	19-ワ-37842	JH8L04896	シルバー
2	令和8年6月11日	第1駐輪場	21-ワ-98432	F20578155	黒
3	令和8年6月11日	第1駐輪場	-	-	黄
4	令和8年6月11日	第1駐輪場	-	-	黄
5	令和8年6月11日	第2駐輪場	19-ワ-88916	A19MI27702	黒
6	令和8年6月11日	第2駐輪場	21-ミ-53503	A21AF41446	青
7	令和8年6月11日	第2駐輪場	21-ワ-98712	F21X82609	シルバー